

2024年度自己点検・評価チェックシート

学部・研究科名： 日本語教育研究科

基準1 理念・目的 点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

○大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
4	<p>【自己評価】</p> <p>本学は「学問の独立」「学問の活用」「模範国民の造就」を三大教旨としている。このうち「模範国民の造就」は、「グローバル化が進化する現代、豊かな人間性を持った「地球市民の育成」と言い換えられている（資料 1-①-1）。人びとが国境を越えて移動し、さまざまな言葉を使って、共に学んだり、仕事をしたりする機会が日常化している現代社会においては、多様な背景を持つ人びとが、言語や文化を越えて、いかにコミュニケーションをとり、相互理解を深めていけるかが、現代に生きる私たちの共通課題である。コミュニケーションの実践にあたっては、言語がきわめて重要である。日本語教育学を専攻とする本研究科では、このような現代社会において、日本語教育が果たす役割、日本語教育によってどのような未来を創出できるのかを構想し、日本語教育学の知見を持って社会作りに貢献できる人材の育成を目指している。大学の理念である「模範国民の造就」や「豊かな人間性を持った地球市民の育成」に対応するものとして、「日本語教育学の知見を持って社会作りに貢献できる人材の育成」を目指していることや「大学院で得た知見を実践の中で生かし、相互理解と相互尊重を深めること」を目指している。これらを学則別表に記載の上、研究科ウェブサイト、パンフレットおよび研究科要項に掲載している（資料 1-①-2、1-①-3、1-①-4）。</p> <p>【課題】</p> <p>大学全体の理念と研究科の理念の関係性を適切に周知する方法を検討する。</p> <p>【グッドプラクティス】</p>	1-①-1 早稲田大学教旨 1-①-2 研究科ウェブサイト 1-①-3 研究科パンフレット (p.4) 1-①-4 研究科要項(p.4)

【評価基準】

1	2	3	4	5
人材育成その他の教育研究上の目的（以下、「目的」）を設定している。	・評価基準1を満たしている。 ・目的を学則別表に記載している。	・評価基準2を満たしている。 ・目的を学部・研究科単位で設定している。 ・目的は高等教育機関としてふさわしく、学部・研究科の個性や特徴を示している。	・評価基準3を満たしている。 ・目的と大学の理念との関連性を考慮し、文中に明示している。	・評価基準4を満たしている。 ・目的を課程ごと、学位ごとに定めている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

ウェブサイト上の文章に該当する文言はあるが、より伝わりやすく示せるよう検討する。

■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
4	

基準1 理念・目的 点検・評価項目②

学部・研究科の目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
4	<p>【自己評価】</p> <p>本研究科は、日本語教育学を主専攻とする独立研究科である。本研究科では、人びとが国境を越えて移動し、さまざまな言葉を使って、共に学んだり、仕事をしたりする機会が日常化している現代社会において、日本語教育が果たす役割、日本語教育によってどのような未来を創出できるのかを構想し、日本語教育学の知見を持って社会作りに貢献できる、日本語教師をはじめとするさまざまな分野で活躍する人材の育成を目指している。以上について、研究科ウェブサイト、パンフレット、研究科要項などで公開している。独立研究科のため、研究科における人材育成、教育研究の目的を設定し、公開している（資料1-①-2、1-①-3、1-①-4）。また、教務委員会や専任教員会議にて、研究科の目的を含め3つのポリシー等について定期的に見直しや議論を行っている。（1-②-1）</p> <p>【課題】</p> <p>公開している内容がどの程度伝わっているのか、対象ごとに確認する必要がある。</p> <p>【グッドプラクティス】</p> <p>研究科の目的と関連し、日本語教師の社会的重要性を示すものとして、日本語教師の国家資格化の動きがある。こうした動きを総括し、今後の戦略を検討するための基礎資料となる論文集を刊行して社会に発信している（1-②-2）</p>	<p>1-①-2 研究科ウェブサイト</p> <p>1-①-3 研究科パンフレット（p.4）</p> <p>1-①-4 研究科要項(p.4)</p> <p>1-②-1 2024年度上半期報告書（学部・大学院別／課程別FDプログラム）</p> <p>1-②-2 紀要『早稲田日本語教育学』37号</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
目的を刊行物やウェブサイトなどいずれかの方法で公表している。	目的を刊行物、ウェブサイトを含めた複数の方法で公表している。	・評価基準2を満たしている。 ・目的の公表にあたっては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに明示している。	・評価基準3を満たしている。 ・目的を箇所内の教職員が定期的に確認する機会を設定している。	・評価基準4を満たしている。 ・目的を箇条書きにする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

研究科の目的について、箇所内の教職員が定期的に確認する機会を設定し公表しているが、対象（在籍生、受験生、一般等）ごとの情報の得やすさや理解のしやすさを配慮した個別の工夫を行うための検討をしている。

■指摘事項に対する取り組み状況

全教員が出席する会議での議論の結果を、提出資料に反映させている。

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	3つのポリシーの見直しを行っていることは認められるが、目的について定期的に確認していることが読み取れないため、3とした。

基準2 内部質保証 点検・評価項目①

内部質保証のための方針及び手続を定めているか。

○下記の要件を備えた内部質保証のための方針及び手続の設定

- ・内部質保証に関する基本的な考え方
- ・内部質保証の推進に責任を負う組織の権限と役割
- ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
1	<p>【自己評価】 内部質保証を定め、推進するために、大学の規定によって定められた大学点検・評価担当の教務主任を委員長とする教務委員会を設置し定期的に委員会を開催している。同委員会においては、研究科執行部と連携をとりつつ、4つのポリシーを検討するとともに、その実施状況について、定期的に点検を行っている。点検の結果、改善、向上の必要性が認められる場合には、所掌の委員会、あるいは各種会議体に付議し、改善・向上を推進している。また、必要に応じてWGを立ちあげるなどしている（資料 2-①-1、2-①-2）。</p> <p>【課題】 教務委員会を中心とする質保証に関わる各組織が有機的に連携できるよう、課題の把握と共有をより具体的に進める必要がある。</p> <p>【グッドプラクティス】 質保証の基本的観点を共有するため、外部専門家を招聘し、プログラム評価に関する公開講演会を開き、教員間で情報共有を行っている（資料2-①-3）。</p>	2-①-1 2024年度秋学期の教員の業務分担について 2-①-2 教務委員会の業務内容および運営について 2-①-3 【早稲田大学 公開講演会】日本語教育におけるプログラム評価について 2-①-4 内部質保証と教員組織の編制に関する方向性について

【評価基準】

1	2	3	4	5
・内部質保証のための方針および手続を設定している。 ・内部質保証推進組織をはじめとする内部質保証に関する体制が整備され、各組織の権限・役割が内規等で定められている。	・評価基準1を満たしている。 ・内部質保証体制の各組織が十分に機能するよう、それぞれの役割が定義されている。	・評価基準2を満たしている。 ・内部質保証体制の各組織が十分な連携が図れるよう、それぞれの役割が定義されている。	・評価基準3を満たしている。 ・内部質保証体制を図示化するなど、PDCAの一連のサイクルが明確にされている。	・評価基準4を満たしている。 ・内部質保証のための方針や手続について、所属の教職員に定期的に共有する機会を設けている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

内規等により明文化できるよう、教務委員会の課題として明確化した（資料 2-①-4）。

■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	

基準2 内部質保証 点検・評価項目③

方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

- 方針及び手続に従った内部質保証活動の実施
- 学部・研究科における点検・評価の定期的な実施
- 学部・研究科における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施
- 行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置 計画履行状況等調査等）に対する適切な対応
- 点検・評価における客観性、妥当性の確保

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	<p>【自己評価】</p> <p>本研究科においては、内部質保証の推進は教務委員会が担うこととしている（資料2-①-2）。教務委員会では、本チェックシートの記入にあたり課題を洗い出し、研究科執行部と連携をとりつつ、4つのポリシーの実施状況について、点検を行っている。また、会議等において全教員で点検状況を検討、共有している（資料1-②-1）。</p> <p>【課題】</p> <p>取り組んだ結果について、会議で研究科として共有することに加え、評価に基づく改善を行う。</p> <p>【グッドプラクティス】</p>	<p>2-①-2 教務委員会の業務内容および運営について</p> <p>1-②-1 2024年度上半期報告書（学部・大学院別／課程別FDプログラム）</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> ・内部質保証の取組が方針と手続に従って行われている。 ・点検・評価結果に基づいて、内部質保証推進組織による改善のための検討が行われている。 ・文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準1を満たしている。 ・点検・評価および点検・評価の結果に基づく改善を定期的に行う仕組みを構築している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準2を満たしている。 ・内部質保証推進組織による改善のための検討が行われ、その結果が箇所内に共有されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準3を満たしている。 ・点検・評価結果に基づく改善を行っている。 ・内部質保証のプロセスの客観性・妥当性を確保するための取組を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準4を満たしている。 ・内部質保証システムに関する自己点検・評価の結果に基づいた取り組みの結果、改善が見られる。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

なし

■指摘事項に対する取り組み状況

改善のための検討結果を箇所内で共有していることを示す根拠資料を提示している。

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	点検・評価が実施されていること、および点検・評価の結果に基づく改善の検討を定期的に行う仕組みが構築されていることが、根拠資料からは確認できないため、1とした。

基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目①

授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
2	<p>【自己評価】</p> <p>早稲田大学の総合性・独創性を生かし、体系的な教育課程と、全学的な教育環境と学生生活環境のもとに、多様な学問・文化・言語・価値観の交流を育み、地球社会に主体的に貢献できる人材を育成する。</p> <p>日本語教育研究科では、ますます多言語化・多文化化する社会状況の中で多様な言語・文化背景を持ちつつ日本語によるコミュニケーションを学ぶ学習者のための言語教育を、そしてそのような言語教育が実現できる社会の構築に貢献できる人材を育成することを目指している。</p> <p>修士課程では、日本語教育学の高度な専門性を備えた実践的な専門家を養成する。</p> <p>博士後期課程では、日本語教育学の高度な専門性と実践力に加え、日本語教育学をさらに発展できる研究能力を有する実践研究者の養成を主眼とする（資料1-①-2、1-①-3、1-①-4）。</p> <p>【課題】</p> <p>全学の学位授与方針との関連性を明確にすることと、異なる母語や教育背景をもつ多様な在籍生に対し、よりわかりやすい表現や提示方法を工夫する。</p> <p>【グッドプラクティス】</p> <p>カリキュラム・ポリシーについては、研究科ウェブサイト、パンフレット、研究科要項に明記する他、新入生に対する教務ガイダンスにおいて、教務主任が説明をしている。</p>	<p>1-①-2 研究科ウェブサイト</p> <p>1-①-3 研究科パンフレット（p.5）</p> <p>1-①-4 研究科要項(p.4-5)</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> 学位授与方針を課程ごと学位ごとに設定している。 学位授与方針をウェブサイトや要項等で公表している。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価基準1を満たしている。 学位授与方針は、知識、技能、態度などの要素を含んだものとなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価基準2を満たしている。 学位授与方針は全学の学位授与方針と関連性を有している。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価基準3を満たしている。 学位授与方針に卒業要件、修了要件が明示されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価基準4を満たしている。 箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

ガイダンスの他、教員からの直接の丁寧な指導をもって、書面での伝達、共有を補う。

■指摘事項に対する取り組み状況

修了要件をどのように明示するかに関しては、「登録日本語教員（国家資格）」と関連づけて検討を進めている。

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	学位授与方針や学修成果に、態度・志向性に該当する要素が見受けられないため、1とした。

基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目②

授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

- 教育課程の体系、教育内容

- 教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	<p>【自己評価】</p> <p>修士課程の教育カリキュラムは、「理論研究」「実践研究」「演習」を3つの柱として構成されている。「理論研究」は、日本語教育学に関する「専門知識」を修得し、学修の過程における議論等により「コミュニケーション力」を養成することを目的としている。「実践研究」は、学内外の教育機関との提携により日本語教育者としての「実践能力」を養成することを目的としている。「演習」では、理論・実践の両面の視点から修士論文の作成を中心に検討することにより、「問題発見・解決力」「コミュニケーション力」を養成することを目的としている。</p> <p>博士後期課程においては、多様な言語観・能力観・教育観の共存する日本語教育界に身を置きつつ博士論文の作成が可能な教育カリキュラムとなっている（資料1-①-2、1-①-3、1-①-4）。</p> <p>【課題】</p> <p>博士後期課程における教育課程を明示化し、共有する。</p> <p>【グッドプラクティス】</p> <p>博士後期課程の学生の指導状況に関しては、主指導・副指導のみならず、全教員が把握できるよう、会議で定期的に報告する機会を設けた（資料4-②-1）。</p>	<p>1-①-2 研究科ウェブサイト</p> <p>1-①-3 研究科パンフレット（p.5）</p> <p>1-①-4 研究科要項(p.4-5)</p> <p>4-②-1 博士課程の指導について（FD）</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
<p>・教育課程の編成・実施方針を課程ごと、学位ごとに設定している。</p> <p>・教育課程の編成・実施方針をウェブサイトや要項等で公表している。</p>	<p>・評価基準1を満たしている。</p> <p>・教育課程の編成・実施方針は、編成に関する考え方、実施に関する基本的な考え方を含んでいる。</p> <p>・学位授与方針との連関性を確認することができる。</p>	<p>・評価基準2を満たしている。</p> <p>・教育課程の編成・実施方針に教育課程の体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等を記載している。</p>	<p>・評価基準3を満たしている。</p> <p>・箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。</p>	/

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

<p>■前年度の課題</p> <p>課題に対する改善策の一つとして、上記「グッドプラクティス」の記載事項を行った。</p> <p>■指摘事項に対する取り組み状況</p>
--

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目③

教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

- 各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置
 - ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
 - ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
 - ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
 - ・個々の授業科目の内容及び方法
 - ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
 - ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
 - ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】）
 - ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】）
 - ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）
 - ・理論教育と実務教育の適切な配置等（【院専】）
 - ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり
- 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">4</p>	<p>【自己評価】 本研究科は独立研究科であり、多様な学部課程を経た学生が修士課程に進学してくる。そのような多様性を活かしつつ、日本語教育学の専門性を修得できるよう、教育カリキュラムをデザインしている。 修士課程の教育カリキュラムは、「理論研究」「実践研究」「演習」を3つの柱として構成されている。 「理論研究」は、言語、教育、社会の3つを軸とする全34科目で構成されている。各科目について研究科としてシラバスの第1文を定め、授業担当者はそれを踏まえて自らの授業を展開することにより、「理論研究」としての体系性、整合性を保証している。 「実践研究」は、本学日本語教育研究センターの日本語教育プログラム、GECの日本語教育副専攻プログラムの他、国内外の教育機関において教育実践を行う全12科目で構成されている。 「演習」は、「基礎演習」と「応用演習」で構成される。1学期目は専任教員全員で担当する「基礎演習」を全新生が履修する。それにより、日本語教育学の広がりを知り、自らの研究テーマを定める。2学期目以降は研究室ごとの「応用演習」を履修する。2学期の後半には指導教員以外の教員に対して研究の中間報告をし、指導を受ける場を用意している。その際、教員は学生たちの中間発表をルーブリックに基づいて評価している。 博士後期課程においては、主指導教員のほかに2名の副指導教員をおく3名体制をとることにより、多角的な視点から研究指導を受けることができる。また、日本語教育の理論、および、実践について、自ら必要とするタイミングに応じて教育機会を受けられるよう、修士課程の授業科目を自由に履修できる制度をとっている。</p> <p>【課題】 現在、議論が進んでいる「登録日本語教員（国家資格）」への対応を検討する。</p> <p>【グッドプラクティス】 多様な学部課程を経た学生を前提に、修士課程には「日本語教育学入門」「日本語教育学研究方法論」の2科目を必修科目として設置している。前者は、研究科教員が作成したフルオンデマンド科目となっており、曜日時限の制限なく、日本語教育学の基礎的知識を学べるようデザインされている。</p>	<p>1-①-3 研究科パンフレット（p.6-11、p.16-17） 1-①-4 研究科要項（p.6-10） 4-③-1 研究科ウェブサイト(修士) 4-③-2 研究科ウェブサイト(博士) 4-③-3 2025年度学科目配当表 4-③-4 中間発表ルーブリック</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
教育課程の編成・実施方針と授業科目・教育課程の関連性を確認できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 1 を満たしている。 ・教育課程の編成・実施方針に記載されている内容の科目が設置されている。 ・科目区分と設定されている授業時間数、単位数が適切である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 2 を満たしている。 ・学修成果の獲得という観点から必修科目や専門科目が適切に設置されている。 <p>【学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初年次教育に配慮した科目や教養科目、共通科目等が適切に配置されている。 <p>【研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサーチワークとコースワークが適切に組み合わせられている ・1年次に研究倫理教育を受講することを要項等に記載している。 <p>【専門職】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理論教育と実務教育のバランスに配慮している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 3 を満たしている。 ・学修成果の獲得という観点を踏まえて順次性や体系性に配慮した教育課程が編成されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 4 を満たしている。 ・社会的および職業的自立を図るための教育を行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

<p>■前年度の課題</p> <p>現在、議論が進んでいる「登録日本語教員（国家資格）」への対応を引き続き検討している。また、登録日本語教員をめぐる社会全体の課題を整理するための論文集の特集号を作成した（資料1-②-2）。</p> <p>■指摘事項に対する取り組み状況</p>
--

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	各科目に設定されている授業時間数、単位数が適切かどうかについて、客観的に示された根拠資料が見当たらないため、1とした。

基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目④

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、事前事後の学修の指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等）
- ・学習の進捗と学生の理解度の確認
- ・授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導
- ・授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）
- ・実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施（【院専】）
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教育の実施内容・状況の把握等）

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
<p>4</p>	<p>【自己評価】</p> <p>正規授業において、次のような措置を講じている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「演習」においては、研究室ごとではなく全新生入学生、全専任教員により実施される「基礎演習」を経て、1学期目終了時に2学期目以降の指導教員を自ら選択できる制度をとることにより自律的な学びの機会を創出している（資料4-④-1）。 ・多くの授業において、一方的な知識伝達型ではなく、学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等）がとられている。 ・非常勤講師を含むほぼすべての授業担当者が言語研究・言語教育を専門としていることから、反転授業やICTの活用といった授業実践の工夫が早期に実施されている。 ・授業アンケートの結果を踏まえたTeaching Awardの授賞を各学期に行ない、研究科学位授与式にて表彰式を行い研究科関係者に公表している（資料4-④-2、4-④-3）。 ・年間指導計画を公表している（資料4-④-4）。 ・修士課程の研究指導の一環として中間発表会を開催しており、研究の進捗状況をルーブリックに基づいて可視化し、フィードバックなども行っている（資料4-③-4）。 ・シラバスの各科目の到達目標に、研究科の学習成果やポリシーとの関連性について研究科としての方針を定め、反映している（資料4-④-5）。 <p>正規授業外において、次のような措置を講じている（資料4-④-6）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「理論科目」「実践科目」においては、TA制度を設けている。 ・日本語教育研究センターと連携した、日本語授業科目TA制度を設けている。 ・広く社会に開いた日本語教育学のノンディグリー講座にメンター制度を設けている。 <p>【課題】</p> <p>二期目の終わりに「研究ノート」、三期目の終わりに「三期目論文」の提出を義務付けているが、これらの課題と具体的な研究指導とのつながりについて、学生により明示的に示す必要がある。</p> <p>【グッドプラクティス】</p> <p>上記「基礎演習」の運用は、他大学には例をみないきわめてユニークな指導体制であり、学生の主体的学びを保障するものである。「基礎演習」に関しては、4-⑦でも述べているが、研究科独自の学生アンケートを実施しており、学生からの評価は総じて高い。また、改善できる点も拾い上げて次の学期に生かせるように対応している。</p>	<p>4-④-1 2024年度秋学期 基礎演習ガイドダンス資料</p> <p>4-④-2 2023年度早稲田大学ティーチングアワードの件_240408FIR教授会</p> <p>4-④-3 研究科学位授与式次第</p> <p>4-④-4 研究科ウェブサイト(修士論文・博士論文)</p> <p>4-④-5 シラバスにおけるポリシーとの関係</p> <p>4-④-6 日本語教育のプロになるための道すじ</p> <p>4-④-7 修士論文受理に係るフロー</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
<p>教育課程の編成・実施方針と教育方法の連関性が確保されている。</p> <p>・授業内容・形態に配慮したクラス規模を設定している。</p>	<p>・評価基準1を満たしている。</p> <p>・年間の登録単位数が50単位を超過している学生について申し合わせに定める区分に応じて対応している。</p> <p>・シラバスチェックリストを活用し、記載項目に漏れがないか組織的に確認を行っている。</p>	<p>・評価基準2を満たしている。</p> <p>・授業外における学習に対する指導体制を構築している。</p> <p>【研究科】</p> <p>・研究指導計画を学生に明示している。</p> <p>【専門職】</p> <p>・実務的能力育成のための教育上の工夫を行っている。</p>	<p>・評価基準3を満たしている。</p> <p>・各科目の到達目標とDPで定める学修成果などポリシーとシラバス記載内容の整合性が確保されている。</p> <p>・学修成果の獲得という観点から、適切な授業方法、形態が採用され、実施されている。</p> <p>【研究科】</p> <p>・研究指導計画に基づき研究指導を実施している。</p>	<p>・評価基準4を満たしている。</p> <p>・学位プログラムとしての順次性・体系性に配慮した科目の配置が行われている。</p> <p>【学部】</p> <p>・対話型、問題発見・解決型授業の割合が75%を超過している。</p> <p>【研究科】</p> <p>・研究指導計画について定期的に見直しを行っている。</p>

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

<p>■前年度の課題</p> <p>なし</p>
<p>■指摘事項に対する取り組み状況</p>

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	シラバス作成の依頼が適切に行われていることは確認できるものの、担当教員によるシラバス作成後のシラバスチェックが行われていることが、根拠資料から確認できないため、1とした。

基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目⑤-1

成績評価、単位認定を適切に行っているか。

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位等の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	<p>【自己評価】</p> <p>すべての授業科目について、成績評価の方法をシラバスに記載している。成績評価については、相対評価ではなく絶対評価としている。初回授業において、授業担当者が履修生に説明をし、質疑応答の機会を設けている。他大学を含めた入学前の既修得科目については、入学時の本人からの自己申告および提出書類に基づき、既修得科目シラバスとの合致度、および、成績（A以上）に基づき審査し、既習得単位としての認定可否を判断している（資料 1-①-4、4-⑤-1-1、4-⑤-1-2）。</p> <p>【課題】</p> <p>【グッドプラクティス】</p>	<p>1-①-4 研究科要項（p.32）</p> <p>4-⑤-1-1 シラバス</p> <p>4-⑤-1-2 研究科ウェブサイト（成績）</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
<p>・事前事後の学修を含めた単位制度の趣旨について教員・学生への周知・徹底を行っている。</p> <p>・既修得単位の認定について箇所内で明確なルールを定めている。</p> <p>【学部】</p> <p>・「学部教育における成績評価基準に係わる申し合わせについて」に基づいた運用を行っていない。</p> <p>【研究科】</p> <p>・成績評価基準を定めていない。</p>	<p>・評価基準1を満たしている。</p> <p>・既修得単位の認定に関するルールについて、要項等で学生に周知している。</p> <p>・成績評価基準に基づいた運用を行っている。</p>	<p>・評価基準2を満たしている。</p> <p>・学修成果の可視化に関連する科目については絶対評価を用いるなど科目の性質に応じた柔軟な運用を行っている。</p>	<p>・評価基準3を満たしている。</p> <p>・成績評価を行うにあたって、ルーブリックを使用するなど、客観性を確保するための取り組みを行っている。</p>	<p>・評価基準4を満たしている。</p> <p>・各科目における成績分布を箇所内で共有し、適切な成績評価が行われているか確認する仕組みを構築している。</p>

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

成績評価の客観性を確保するため、ルーブリックの開発に着手している。

■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

学位授与を適切に行っているか。

○学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">4</p>	<p>【自己評価】</p> <p>修士課程では、日本語教育学の高度な専門性を備えた実践的な専門家を養成する。学位論文審査基準および審査の観点は研究科要項に明示している（資料1-①-4）。修士学位の論文審査（非公開）においては、指導教員が主査をつとめ、指導教員以外の研究科教員2名が副査をつとめる。</p> <p>博士後期課程では、日本語教育学の高度な専門性と実践力に加え、日本語教育学をさらに発展できる研究能力を有する実践研究者の養成を主眼とする。博士後期課程は主指導教員1名および副指導教員2名の3名体制で指導にあたっている（資料4-⑤-2-1）。学位論文審査基準および審査の観点は研究科要項に明示している（資料1-①-4）。博士学位の論文審査については、予備論文の審査会（研究科内公開）において執筆継続の可否を判断し、その後、本論文の審査会（完全公開）における審査となる。本論文の審査体制（主査1名、副査2名）には、主指導教員は加わらない。また、必要に応じて、研究科外の専門家を副査として招聘できる制度をとっている（資料4-④-4、4-⑤-2-1）。</p> <p>さらに、受理に至るプロセスにおいて、iThenticateによる確認も含めた十分な教育・指導を行うことにより、学位論文としての質を担保している。そして、論文における研究不正に対しても懲戒フローを定義し、対応している（資料4-④-7、4-⑤-2-2）。</p> <p>【課題】</p> <p>学位授与の認定にあたってルーブリック評価を行うなど、客観性、透明性を確保する。</p> <p>【グッドプラクティス】</p> <p>修士学位の論文審査にあたっては、審査体制のなかで合否結果がわかれた場合は、全教員で当該論文を読み、運営委員会にて投票にて合否を決定する仕組みを持っている。博士学位の論文審査にあたっては、主指導教員は審査体制に加わらないという制度を設定し、審査の厳正性、客観性を担保している。予備の審査員を配置し、不測の事態にあっても円滑に審査会が実施できるよう備えている。</p>	<p>1-①-4 研究科要項(p.14、 p.27)</p> <p>4-④-4 研究科ウェブサイト(修士論文・博士論文)</p> <p>4-⑤-2-1 博士学位申請論文審査体制について</p> <p>4-⑤-2-2 研究不正に対する懲戒フローチャート</p> <p>4-⑤-2-3 日研ルーブリックについて</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
<p>・卒業・修了の要件を定めている。</p> <p>・卒業・修了の要件を刊行物、ウェブサイト等で公表している。</p> <p>・既修得単位数について上限を超えて認定されないような仕組みを設定している。</p> <p>【研究科】</p> <p>・研究指導の方法やスケジュールを定めている。</p> <p>・学位論文等の審査基準を公表している。</p>	<p>・評価基準1を満たしている。</p> <p>・学位授与の責任体制・手続きについて定めている。</p> <p>・既修得単位の認定について箇所内での基準・手続き方法を定め、要項等で周知している。</p> <p>【研究科】</p> <p>・研究指導の方法やスケジュールを学生にあらかじめ明示している。</p> <p>・学位論文の審査基準を学生に文書等であらかじめ明示している。</p>	<p>・評価基準2を満たしている。</p> <p>・学位授与の責任体制・手続きを要項等で明示している。</p>	<p>・評価基準3を満たしている。</p> <p>【学部】</p> <p>・卒業論文等について複数の教員で審査するなど組織的な審査体制を構築している。</p> <p>【研究科】</p> <p>・副指導教員を置くなど研究指導体制の充実を図っている。</p>	<p>・評価基準4を満たしている。</p> <p>・学位授与の認定にあたってルーブリック評価を行うなど、客観性、透明性の確保のための工夫を行っている。</p>

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

研究科のディプロマ・ポリシーに基づく論文評価用のルーブリックを作成している。2024年度は修士課程の中間発表でテスト運用しており、2025年度以降は、修士論文や博士論文の評価においても活用する計画である（資料4-⑤-2-3）。

■指摘事項に対する取り組み状況

根拠資料「4-⑤-2-1 博士学位申請論文審査体制について」のとおり、主指導1名に加え副指導教員を2名おいている。

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	修士課程と博士後期課程の学位論文等の審査基準を公開しているが、学位レベルが異なる中で、修士論文と博士論文の審査基準が同一（修士論文審査基準に示されている学修成果に関する基準を除く）であるため、1とした。

基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目⑥

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

- 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定
- 学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
2	<p>【自己評価】</p> <p>「修士（日本語教育学）」および「博士（日本語教育学）」について、学位授与までに身につけるべき成果は、「専門知識」「実践能力」「問題発見・解決力」「コミュニケーション力」「国際性」の5つの観点からそれぞれ定めている（資料1-①-2、1-①-4）。</p> <p>【課題】</p> <p>【グッドプラクティス】</p>	<p>1-①-2 研究科ウェブサイト（理念）</p> <p>1-①-4 研究科要項(p.5)</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> ・学修成果の指標および可視化の方法を検討している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準1を満たしている。 ・学修成果の指標および可視化の方法を定めている。 ・学位授与方針で示した学修成果と可視化の方法の関連性が明確である。 ・可視化の方法が多角的かつ適切な方法となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準2を満たしている。 ・学修成果の指標および可視化の方法が専門分野の性質に応じた適切なものとなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準3を満たしている。 ・間接評価と直接評価を組み合わせ可視化を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準4を満たしている。 ・直接評価と間接評価の相関分析などによりデータの妥当性を検証している。 ・経年比較などを行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

学習成果を把握、評価するための具体的な方法を開発する。

■指摘事項に対する取り組み状況

研究科の求める「学修成果」はアセスメント・ポリシーとして定めたので、「可視化する」といった場合、何をどのようにできるかという検討を進めている。

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
2	

基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目⑦

教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
 - ・学習成果の測定結果の適切な活用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
1	<p>【自己評価】 教育課程及びその内容、方法の点検・評価については、次のように取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学の学生授業アンケートの結果を各担当教員に送付し、授業実践の振りかえり、改善等の資料としている（資料 4-⑦-1）。修士1学期目の基礎演習については、研究科独自のアンケートを作成し、全教員で共有し、その結果を自己点検・評価に反映させている（資料 4-⑦-2）。 ・各科目の履修者数を運営委員会で共有し、科目履修の動向について情報を共有している（資料 4-⑦-3）。 <p>【課題】 多様なケースは蓄積されているので、それらを構造化する。</p> <p>【グッドプラクティス】</p>	<p>4-⑦-1 学生授業アンケート結果 4-⑦-2 基礎演習 授業アンケート結果 4-⑦-3 2025年度秋学期科目登録者数について</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
・教育課程の内容、方法等の自己点検・評価の体制・方法等について検討を行っている。	・評価基準1を満たしている。 ・教育課程の内容、方法等の自己点検・評価の体制・方法等について内規等で定めている。	・評価基準2を満たしている。 ・学修成果の可視化を定期的に行い、その評価結果を教育課程の検討を担う組織にフィードバックしている。	・評価基準3を満たしている。 ・点検・評価結果を踏まえ、教育課程の改善・向上に向けた検討に着手している。	・評価基準4を満たしている。 ・点検・評価結果を踏まえた教育課程の改善・向上の実績がある。また、定期的に改善・向上を検討するサイクルが確立している。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

成果を可視化し評価ができるようにしたのちにも教務委員会の検討事項としてあげられるようにする。

■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	

基準5 学生の受け入れ 点検・評価項目①

学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

- 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表
- 下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定
 - ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
 - ・入学希望者に求める水準等の判定方法

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
<p>3</p>	<p>【自己評価】</p> <p>早稲田大学では、『学問の独立』の教育理念のもとで、一定の高い基礎学力を持ち、かつ知的好奇心が旺盛で、本学の理念である進取の精神に富む、勉学意欲の高い学生を、わが国をはじめ世界から多数迎え入れる。</p> <p>国内外における日本語教育の需要の増大と多様化の時代にあつて、日本語教育は大きな転換期を迎え、こうした変化に対応可能な、かつ高度な知識と実践力のある日本語教育専門家が強く求められている。このような社会的ニーズに応えるべく、本研究科では、日本語教育の現職経験者、多様な社会経験を有する者など、日本語教育に強い関心と意欲を持つ者を積極的に受け入れている。</p> <p>修士課程においては、日本国内外の受験生を対象とした一般入試に加え、学内選抜入試、海外指定校制度、国費留学生等入試など多様な入試制度を設けている。博士後期課程においては、一般入試に加え、国費留学生等入試、中国国家建設高水準大学公費派遣研究生受入制度を設けている。いずれの入試も、面接をオンラインで行うなど、国内外を問わず、どこからでも受験が可能である。</p> <p>本研究科では、修士課程・博士後期課程ともセメスターごとに入学者選抜を行い、世界各国・各地域の留学生、現職の日本語教師、社会人など、それぞれ異なる背景を持った様々な人たちを広く迎え、日本語教育学の専門家を養成している。</p> <p>以上を「アドミッションポリシー」として研究科ウェブサイトなどで公開している（資料1-①-2、1-①-3、1-①-4）。</p> <p>【課題】</p> <p>社会状況の変容に伴う日本語教育の多様化は「日本語教育を志すものの多様化」も生起している。これに適切に対応するべく、「入学⇒指導⇒学位授与」の過程が一貫性を保っているか、入学志願者の現状と研究科のポリシーは合致しているか、を定期的に点検する必要がある。</p> <p>【グッドプラクティス】</p>	<p>1-①-2 研究科ウェブサイト（理念）</p> <p>1-①-3 研究科パンフレット（p.5）</p> <p>1-①-4 研究科要項(p.5)</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> ・課程ごとに学生の受け入れ方針を設定している。 ・学生の受け入れ方針を刊行物やウェブで公表している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準1を満たしている。 ・学生の受け入れ方針に、求める学生像を明示している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準2を満たしている。 ・学位ごとに学生の受け入れ方針を定めている。 ・他のポリシーとの一貫性が確保できている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準3を満たしている。 ・学生の受け入れ方針に、入学前の学習歴、学力水準、能力、判定方法についても明示している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準4を満たしている。 ・箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

特別枠を設けて入試を行うことはせず、選考会議において受け入れ後の指導について教員間で十分な協議を行っている。

■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準5 学生の受け入れ 点検・評価項目②

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

- 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
- 授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供
- 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
- 公正な入学者選抜の実施
 - ・オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施
- 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施
 - ・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の顧慮等）

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">3</p>	<p>【自己評価】</p> <p>修士課程においては、学生の受け入れ方針に基づき日本国内外の受験生を対象とした一般入試に加え、学内選抜入試、海外指定校制度、国費留学生等入試などの入試制度を設けている。博士後期課程においては、一般入試に加え、国費留学生等入試、中国国家建設高水準大学公費派遣研究生受入制度などの入試制度を設けている（資料 5-②-1、5-②-2）。いずれも、2次選考である面接試験はオンライン（Zoom）で実施し、来校することなく世界中から受験が可能である（資料 5-②-3）。面接試験のオンライン実施にあたっては、全受験生に対して事前に接続確認の機会を設けるなどの対策を講じ、通信トラブルなどの回避に努めている（資料 5-②-4、5-②-5）。公平、公正な入学者選抜を保证するため、受験生あるいは受験希望者との事前の個別コンタクトはとらない。その代わりに、半年に1回、研究科として入試説明会を開催し、全専任教員が参加し、個別相談に応じるといった対応をとっている（資料 5-②-6）。</p> <p>学費、奨学金などの情報提供については、研究科事務所が窓口となり対応している。在籍生に対してはメーリングリストを利用した情報提供のほか、問い合わせがあれば都度、対応している。入学者選抜の結果については、都度、入試制度ごとの出願、合格者数を全教職員で共有し、現状および将来的な方針を確認している（資料 5-②-7）。</p> <p>【課題】</p> <p>受験生の量と質、合格者の量と質、これらを総合的に検討し、募集と入試に係る課題を定期的に見直し続ける。</p> <p>【グッドプラクティス】</p> <p>修士課程、博士後期課程のいずれにおいても、2次選考である面接試験はオンライン（Zoom）で実施し、来校することなく世界中から受験が可能である。</p>	<p>5-②-1 研究科ウェブサイト（入試情報-修士課程）</p> <p>5-②-2 研究科ウェブサイト（入試情報-博士後期課程）</p> <p>5-②-3 研究科入試要項</p> <p>5-②-4 【受験生宛文書】修士課程入学試験_第2次選考について_20241016</p> <p>5-②-5 教職員用進行マニュアル_Zoomによる面接選考_20241023</p> <p>5-②-6 研究科ウェブサイト（入試説明会）</p> <p>5-②-7 日研志願者推移（2019～現在）</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
<p>・学生の受け入れ方針と選抜制度に関連性が確保されている。</p>	<p>・評価基準1を満たしている。</p> <p>・学生の受け入れ方針を具現化するための運営体制を整備している。</p>	<p>・評価基準2を満たしている。</p> <p>・整備された運営体制のもと入学者の選抜が公正に実施されている。</p> <p>・費用や経済的支援に関する情報提供を行っている。</p>	<p>・評価基準3を満たしている。</p> <p>・方針に沿った学生を受け入れていることをデータにより確認している。</p>	<p>・評価基準4を満たしている。</p> <p>・学生の受け入れ方針を具現化するための運営体制の見直しを行っている。</p>

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

コースII（社会人入試）に関する見直しを経て、当該コースの募集は2025年度4月入学者までとし、停止した。

■指摘事項に対する取り組み状況

受け入れた学生の入学後のパフォーマンスに関しては、教学内容を検討するためにも必要であるので、データとして客観的に示せるようにトレースする作業を進めている。

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	学生の受け入れ方針の中に、具体的に求める能力の記載がなく、選抜制度との関連性を判断することができないため、1とした。

基準5 学生の受け入れ 点検・評価項目③

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

- ・入学定員に対する入学者数比率（【学士】）
- ・編入学定員に対する編入学生数比率（【学士】）
- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	<p>【自己評価】</p> <p>令和6年5月1日現在、修士課程の収容定員に対する在籍学生数比率は、86%（収容定員100名、在籍学生86名）である。博士後期課程の収容定員に対する在籍学生数比率は、58%（収容定員45名、在籍学生26名）である（資料 5-③-1）。</p> <p>修士課程については、入試段階において合格者が収容定員に満たない場合には、内規に基づき合格基準を下げて合格者を増やしている（5-③-2、5-③-3）。</p> <p>【課題】</p> <p>定員に満たない期があった場合、学生の質を確保しながら在籍学生数を増やしていけるか、海外指定校制度なども考慮しながら検討していく必要がある。</p> <p>【グッドプラクティス】</p>	<p>5-③-1 令和6年度 学校法人基礎調査票</p> <p>5-③-2 修士課程入試1次判定メモ</p> <p>5-③-3 修士課程入試2次判定メモ</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
<p>・収容定員に対する在籍学生数比率の管理を行っている。</p> <p>【学部】</p> <p>・入学定員充足率の5年平均もしくは収容定員充足率が、是正勧告に該当する基準（注1）をクリアしている。</p>	<p>・評価基準1を満たしている。</p> <p>【学部・研究科】</p> <p>・入学定員充足率の5年平均もしくは収容定員充足率が、改善課題に該当する基準（注2）をクリアしている。</p>	<p>・評価基準2を満たしている。</p> <p>【学部・研究科】</p> <p>・収容定員と在籍学生数に齟齬が生じた場合の対応方法やフローを確立している。</p>	<p>・評価基準3を満たしている。</p> <p>・3つのポリシーなどに基づいて、あるべき収容定員数について意見交換を行う機会を設定している。</p>	/

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

なし

■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
2	評価基準の3は、実際に定員の過不足が生じた場合の意思決定フローを確認するものであるが、提示された資料からは、当該フローが明らかではないため、2とした。

基準5 学生の受け入れ 点検・評価項目④

学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
4	<p>【自己評価】 専任教員会議、入試判定会、運営委員会等において、学生の受け入れについて定期的に点検・評価を行っている。課題が見いだされた場合には、集中的に議論をするWG等を設け、情報や課題の整理を行い、研究科内手続きに則った改善を行っている。2024年度は、より適切な学生の受入に向けて、中国国家建設高水準大学公費派遣研究生受入制度（CSC）による外国人特別研修生の選考方法等変更や、修士課程コースⅡおよび海外指定大学特別選考の廃止、海外指定大学推薦入試の選考方法変更などに取り組んだ（資料5-④-1、1-②-1、2-①-2）。</p> <p>【課題】 指定校制度の充実を目指し、当該大学の変更も視野に入れつつ検討していく。</p> <p>【グッドプラクティス】 海外指定校と、年に一回面談の機会を持ち、学生に対する情報交換や、指定校推薦入学制度そのものについても議論している。</p>	<p>5-④-1 2024年度 専任教員会議_議題索引</p> <p>1-②-1 2024年度上半期報告書（学部・大学院別／課程別FDプログラム）</p> <p>2-①-2 教務委員会の業務内容および運営について</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学生の受け入れに関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセスについて検討している。	・評価基準1を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセスを内規等で定めている。	・評価基準2を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価を定期的実施している。	・評価基準3を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の結果に基づき、改善に取り組んでいる。	・評価基準4を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の結果に基づき、定期的な改善実績がある。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

なし

■指摘事項に対する取り組み状況

学生の受け入れに関する点検項目に関しては、入試関連の資料として明文化されているが内規といった形式にはまとめられていないので、根拠資料として提示できるものとして整えていく。

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	根拠資料からは、教務委員会で改善に取り組んでいる様子がかがえるものの、「取り組み状況」にはその旨の記載がなく、改善への取り組みが明確に把握できないため、3とした。

基準6 教員・教員組織 点検・評価項目①

大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

○求める教員像の設定

・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
1	<p>【自己評価】</p> <p>教員組織の編制は、全教員が参加する会議において定期的に共有し、見直しを行っている。新規採用教員の要件については、早稲田大学教員任免規則にて定められており、大学設置基準より高い要件を求めている。そのうえで、2012年11月に策定された Waseda Vision 150に基づき、本研究科においては、日本語教育学に関する高い専門性、研究能力をもつだけでなく、日本語教育の実践者としても高い能力を持つ者を教員像に求めている。</p> <p>【課題】</p> <p>順次、定年による退職が予定されている教員もあるなか、十分な指導と運営が行える体制を組めるよう人事を動かしていくことが重要な課題となっている。</p> <p>【グッドプラクティス】</p>	6-①-1 日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版

【評価基準】

1	2	3	4	5
各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針を定めている。	・評価基準1を満たしている。 ・各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針において求める教員像を提示している。	・評価基準2を満たしている。 ・各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針を箇所内で適切に共有している。	・評価基準3を満たしている。 ・教員組織の編制に関する方針について定期的に点検・評価を行う体制となっている。	・評価基準4を満たしている。 ・教員組織の編制に関する方針についての点検・評価の結果に基づき、定期的な改善を行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

すべての専任教員は日本語教育学を専門とするが、その下位分野について明示することが可能か検討する。具体的には、文化庁から提示された5領域による分類などが考えられる（資料6-①-1）。

■指摘事項に対する取り組み状況

既述の「認定制度」をも鑑みたくうえで、上記の指摘に具体的に対応していく。

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	

基準6 教員・教員組織 点検・評価項目②

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

- 学部・研究科等ごとの専任教員数
- 適切な教員組織編制のための措置
 - ・教員組織の編制に関する方針と教員組織の整合性
 - ・各学位課程の目的に即した教員配置
 - ・国際性、男女比
 - ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮
 - ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置
 - ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
 - ・教員の授業担当負担への適切な配慮
- 教養教育の運営体制

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
1	<p>【自己評価】 専任教員数（任期付教員を含む）は、教員基礎数を踏まえた教員採用に関する中期計画を立て、これを実施している。国際性については、専任教員（10名）では「日本国籍の者9名、日本国籍以外の者1名」、非常勤講師を含む全教員（30名）では「日本国籍の者26名、日本国籍以外の者4名」となっている。男女比については、専任教員では「男性4名、女性6名」、非常勤講師を含む全教員では「男性11名、女性19名」となっている（資料 6-②-1）。</p> <p>【課題】 教員組織の編制方針を明文化する。</p> <p>【グッドプラクティス】 女性教員や外国人教員の参画を、本学においてもっとも実現している箇所である。</p>	6-②-1 教員の男女比・国籍比（授業担当教員）

【評価基準】

1	2	3	4	5
・専任教員数または教授数が設置基準を満たしている。 【専門職】 ・実務家教員が適切に配置されている。	・評価基準1を満たしている。 ・教員組織の編制方針に則った採用活動を行っている。	・評価基準2を満たしている。 ・各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針に基づく適切な教員編成となっている。（課程の目的、主要な授業科目への専任教員の配置、研究科担当教員の資格の明確化）	・評価基準3を満たしている。 ・国際性、男女比、年齢構成、各教員の授業負担のバランスの観点において適切に教員を配置している。	・評価基準4を満たしている。 【学部】 ・教養科目や共通科目等の運営についての体制を構築している。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

<p>■前年度の課題</p> <p>なし</p> <p>■指摘事項に対する取り組み状況</p> <p>箇所の教員定数から考えられる「教員組織の編制方針」について検討するところから始める。</p>

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	

基準6 教員・教員組織 点検・評価項目③

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

- 教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備
- 規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
1	<p>【自己評価】</p> <p>人事について中期計画を立て、大学本部と連携をとりつつ進めている。教員の募集は公募を原則とし、国内外の関連箇所に募集要項を広く送付している。募集要項には、テニュアトラックを含めた職階を並記し、早稲田大学教員任免規則に基づいた職階により採用するという申し合わせを研究科として定めている。教員の採用には、書類選考、面接選考などすべてのプロセスに全専任教員が関わっている。採用については、人事委員会、運営委員会で承認し、その後、国際学術院教授会で承認するプロセスをとる。これらの採用プロセスについて「教員採用候補者に関する報告書」を作成し、法人会議に提出している（資料 6-③-1、6-③-2）。</p> <p>【課題】</p> <p>教員の募集、採用、昇任に関する基準や手続きを明文化する。</p> <p>【グッドプラクティス】</p> <p>人事について中期計画を立て、大学本部と連携をとりつつ進めている。</p>	<p>6-③-1 専任教員人事 中期計画</p> <p>6-③-2 2025年度採用募集要項</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
・募集、採用、昇任等に関する基準や手続きを定めている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・募集、採用、昇任等に関する基準や手続きを定め、規定化することにより箇所内で共有している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・規定に基づき、募集、採用、昇任等の実施が行われている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・規定や運用について定期的に自己点検・評価を行う体制となっている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・点検・評価の結果を踏まえて定期的な改善を行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

なし

■指摘事項に対する取り組み状況

基準6-②と同様に、「教員組織の編制方針」について検討するところから始める。

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	

基準6 教員・教員組織 点検・評価項目④

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

- ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施
- 教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
5	<p>【自己評価】 学生委員会、教務委員会などにおいて、事例に応じたファカルティ・ディベロップメント（FD）を行っている。全専任教員が参加するFDも定期的で開催し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上を目指している。2024年度春学期は、教員会議において登録日本語教員制度に関する情報共有や優れた教育実践の情報共有を行うと同時に、博士後期課程の指導の現状と課題を共有した（資料 1-②-1）。秋学期は「良い教育実践を共有する会（https://nikken-meiko.peatix.com/）」と「公開FD：日本語教育におけるプログラム評価について」（https://peatix.com/event/4235646/）を実施した（資料 6-④-1、2-①-3）。</p> <p>【課題】</p> <p>【グッドプラクティス】 多くの教員が参加できるように、土曜日の午前中にオンライン（Zoom）でFDを開催している（資料 6-④-1、2-①-3）。Zoomによるオンラインセッションではできるだけ対話できる時間を設ける方針で運用しており、講師の話題提供30分、質疑応答1時間の構成で実施している。</p>	<p>1-②-1 2024年度上半期報告書（学部・大学院別／課程別FDプログラム）</p> <p>6-④-1 日研の良い教育実践を共有する会</p> <p>2-①-3 【早稲田大学 公開講演会】日本語教育におけるプログラム評価について</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学部・研究科単位でFD活動を行っている。	・評価基準1を満たしている。 ・課程ごとに教育改善にかかわるFDが組織的に実施されている。 ・教育に加えて研究や社会貢献活動のかかる資質向上を目的としたFDが実施されている。	・評価基準2を満たしている。 ・エビデンスにより明らかになった課題の改善を目的としたFDプログラムを実施している。 ・恒常的に専任教員の3/4以上がFDプログラムに参加している。	・評価基準3を満たしている。 ・FD活動によって教育活動等の改善を行っている。	・評価基準4を満たしている。 ・自己点検・評価の結果、FD活動の改善に取り組んでいる。 ・専任教員全員が恒常的にFDプログラムに参加している。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

<p>■前年度の課題</p> <p>なし</p>
<p>■指摘事項に対する取り組み状況</p>

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	FD活動によって教育活動等の改善が行われていることが、根拠資料からは確認できないため、3とした。

基準6 教員・教員組織 点検・評価項目⑤

教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
1	<p>【自己評価】 教員の国籍、性別を統計情報としてとりまとめ、公開することはしていない。専任教員の専門性については、研究科ウェブサイト、パンフレットなどにキーワード、短文などで情報を掲載し、客観的に確認できる仕組みとなっている（資料1-①-3、6-⑤-1）。</p> <p>【課題】</p> <p>【グッドプラクティス】</p>	1-①-3 研究科パンフレット(p.27) 6-⑤-1 研究科ウェブサイト（教員紹介）

【評価基準】

1	2	3	4	5
・教員組織に関する自己点検・評価に対する基準、体制、方法、プロセス等を検討している。	・評価基準1を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価に対する基準、体制、方法、プロセス等を内規等で定めている。	・評価基準2を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価を実施している。	・評価基準3を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価の結果を踏まえ改善に取り組んでいる。	・評価基準4を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価を踏まえ定期的に改善を行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

<p>■前年度の課題</p> <p>教員の国籍、性別を統計情報としてとりまとめ、公開することについて、検討のための議論を始める。</p> <p>■指摘事項に対する取り組み状況</p>

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	

<人材養成の目的、3ポリシー、学修成果、アセスメントポリシー、カリキュラム、入試制度の変更>

※2023年10月以降に変更を決定した項目があれば記載してください。

項目	変更時期	変更内容	変更理由・変更の根拠